



静岡市 健康長寿・誰もが活躍の まちづくり計画

2023-2030

第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画



「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」の策定方針

静岡市の今後の主な課題

本市では、高齢化がさらに進み、団塊の世代が全て後期高齢者になる2025(令和7)年を迎える一方で、生産年齢人口が減少し続ける見込みである等、以下に示す課題に対応する必要があります。

○2025(令和7)年・2040(令和22)年※1を見据えた対応

- ・多様な就労・社会参加の促進
- ・健康寿命のさらなる延伸
- ・医療・介護サービスにおける質の維持・向上と従事者の負担軽減



○「静岡型地域包括ケアシステム※2」の推進及び「地域共生社会※3」の実現

- ・在宅医療・地域医療の充実
- ・日常生活圏域や基本日常生活圏それぞれにおける取組の充実
(地域包括支援センターの機能強化や、小圏域(小学校区程度)における多職種の連携強化)
- ・独居、認知症、障がい等、複数の問題を抱える高齢者等世帯の増加への対応
- ・公民連携の促進

○災害・感染症等への対応

- ・災害、新興・再興感染症への対応

※1:2025(令和7)年と2040(令和22)年
2025(令和7)年には、「団塊の世代」すべて
が75歳以上の後期高齢者になる。
2040年(令和22)には、「団塊ジュニア(昭和
46~49年生まれ)」が65歳以上となり、高齢
者人口がピークに達する。高齢者のうち、3割
が85歳以上となり、困窮化やひとり暮らし高
齢者の増加、認知症等の問題が深刻になる
と予想される。

※2:静岡型地域包括ケアシステム
「地域力が強い」「元気な高齢者が多い」「小
圏域で多職種が連携」が特徴で、高齢者が
重度な要介護状態となっても、住み慣れた
地域で自分らしく、人生の最期までずっと暮ら
せるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支
援の5つのサービスが一体的に切れ目なく提
供される仕組み。

※3:地域共生社会
制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け
手」という関係を超えて、地域住民や地域の
多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、
人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つ
ながることで、住民一人ひとりの暮らしと生き
がい、地域をともに創っていく社会。

静岡型地域包括ケアシステムの推進、健康寿命のさらなる延伸、誰もが活躍に向けた対応が必要です。

⇒「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」を策定し、市を挙げて総合的に施策を実施することにより、
第4次静岡市総合計画の5大重点政策に掲げる「子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進」を実現します。

計画策定方針

「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画」は、次の点を踏まえて策定しました。

- ① 高齢者のみならず、全世代を通じた健康長寿や誰もが活躍※の観点に立つこと
- ② 健康で人生を楽しみながら、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けていくため、介護・疾病の予防、
生きがいづくり、人生の最期を見据えた準備を重視する観点に立つこと
- ③ 「健康長寿・誰もが活躍」に向け、市民の自主的な取組の促進や地域での支え合い、必要とする方への
専門的な支援などを、総合的かつ横断的に連携させた体制整備を図っていくこと
- ④ SDGsのゴール3「すべての人に健康と福祉を」はもとより、ゴール8「働きがいも経済成長も」に向け、
就労・社会参加する機会の提供を加速させ、ゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」に向け、
地域での支え合いに加え、公民連携の促進にも注力し、SDGsの理念「誰一人取り残さない」を実践すること

※活躍…本計画においては、一人ひとりが個性と多様性を尊重され、それぞれの希望に応じて、その能力を持つ能力を発揮し、生きがいを持ちながら暮らすこと「『生涯活躍のまち』づくりに関するガイドライン(R4.3内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局・内閣府地方創生推進事務局)」を参考にして記載しました。

静岡市が目指すべき「健康長寿・誰もが活躍のまち」の姿

基本目標

市民が、健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちを実現する。

施策方針

1 静岡型地域包括ケアシステムの推進

医療・介護の専門職や地域の市民の連携により、切れ目ない支援体制を身近な小圏域で推進することや、人生の最期の場面を見据えた支援を行うとともに、市民に積極的に情報発信することで、地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」のさらなる推進を目指します。[在宅看取り率40.0%を目標]

2 「健康長寿世界一の都市」の実現

市民の健康度を見る化し、健康意識を高めるとともに、家康公の健康長寿の秘訣と言われる“知”[就労・社会参加]、“食”[食事]、“体”[運動]を軸とした取組を進めることにより、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、自然に健康長寿を実現できるまちを目指します。 「健康寿命男性75.0歳、女性78.0歳を目標】

3 「誰もが活躍の都市」の実現

市民が社会的に孤立することなく「居場所」を持ち、就労、ボランティア活動、生涯学習等といった社会活動の機会を多様な「ひと」と活躍の「場」をつなぐことで創出し、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまちを目指します。【ボランティア活動や社会貢献活動に参加したことがある市民の割合80.0%を目標】

[20歳以上に占める「仕事あり」の割合65.0%を目指す]

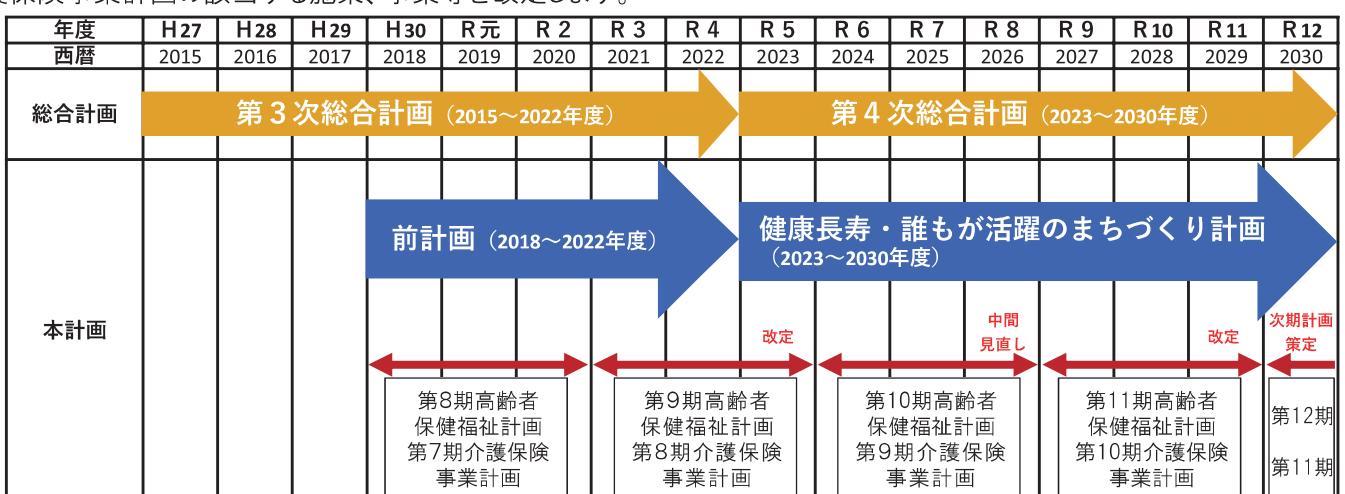
本市まちづくりへの効果等

本計画を推進して「健康長寿・誰もが活躍のまち」を実現することにより、

- ① 誰もが活き活きと安心して過ごせる魅力的なまちの実現につながり、
 - ② まちの魅力を高めることにより、地域の社会・経済を維持・活性化し、
 - ③ さらには、他都市でも深刻となっている高齢化や人口減少に対応する「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」のモデルとして全国・世界へ発信していきます。

計画期間

2023(令和5)から2030(令和12)年度までの8年間を計画期間とします。本計画の中間期である2026(令和8)年度に中間見直しを行います。2023(令和5)、2026(令和8)、2029(令和11)年度に高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の該当する施策、事業等を改定します。



3つの重点プロジェクト(分野横断的なプロジェクト)

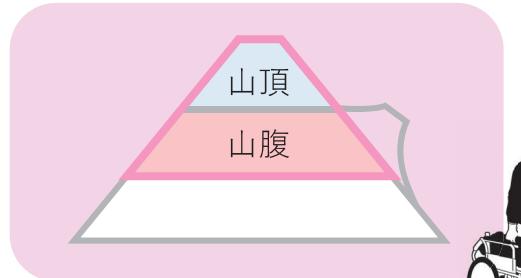
「健康長寿・誰もが活躍のまちづくり」を強力に推進するため、「富士山型」施策体系の「山頂」、「山腹」、「裾野」の各分野の取組のうち、分野横断的な次の3つを、重点プロジェクトとして位置づけ、取り組みます。

1 在宅生活継続支援プロジェクト

在宅生活の継続支援に向け、在宅医療・介護の専門職の連携強化や、地域での支え合い体制の整備を実施します。

(主な取組)

- ・在宅医療・介護連携の推進
- ・医療・介護・福祉スーパーバイザ一人材の配置
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・終活支援の実施
- ・かかりつけ医の総合的評価による介護予防の推進
- ・地域ケア会議の開催
- ・生活支援体制の整備
- ・成年後見制度の利用促進



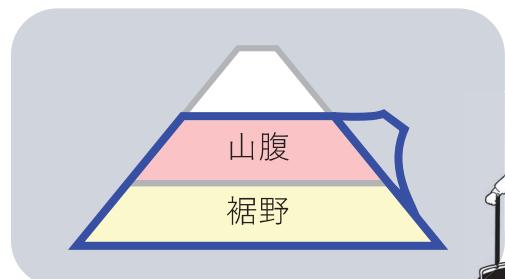
住み慣れた地域で安心して暮らせるようにするために、静岡型地域包括ケアシステムを推進します。

2 誰もが活躍支援プロジェクト

多世代交流の場づくりや、地域や社会の中で誰もが活躍できる機会の提供を促し、生きがいや役割を持ちながら、暮らすことのできる環境を整備します。

(主な取組)

- ・多様な就労困難者を支援する制度・体制の整備
- ・就職氷河期世代の再チャレンジ支援や高齢者の就労促進
- ・障がい者就労アセスメントのモデル実施
- ・女性のための支援者養成講座の開催
- ・元気いきいき！シニアサポート事業の実施
- ・「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」によるシチズンシップに富んだ人材の養成
- ・シニアクラブ連合会の事業、運営の支援
- ・生涯活躍のまち静岡(CCRC)の推進



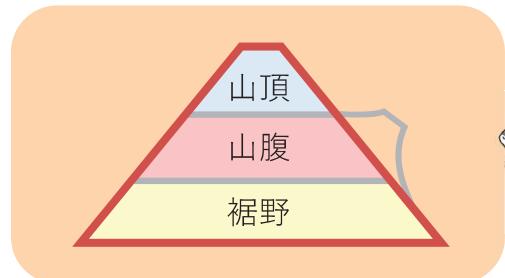
全ての人に活躍の場があり、活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会を目指します。

3 認知症総合支援プロジェクト

認知症の発症や重症化を遅らせるための支援と、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごすことができる環境を整備します。

(主な取組)

- ・認知症ケア推進センター“かけこまち七間町”的運営
- ・認知症の人にやさしい地域づくりの推進
- ・静岡型MCI改善プログラムの普及
- ・チームオレンジの運営支援
- ・認知症地域支え合いプログラムの実施
- ・若年性認知症施策の推進
- ・認知症サポーターの養成
- ・認知症カフェの運営支援



認知症の人が認知症とともにによりよく生きていくことができるよう、小圏域を中心とする環境整備を行います。

健康長寿・誰もが活躍のまちづくりの全体像と主な取組

静岡市 第4次総合計画 5大重点政策



白く輝く山
頂

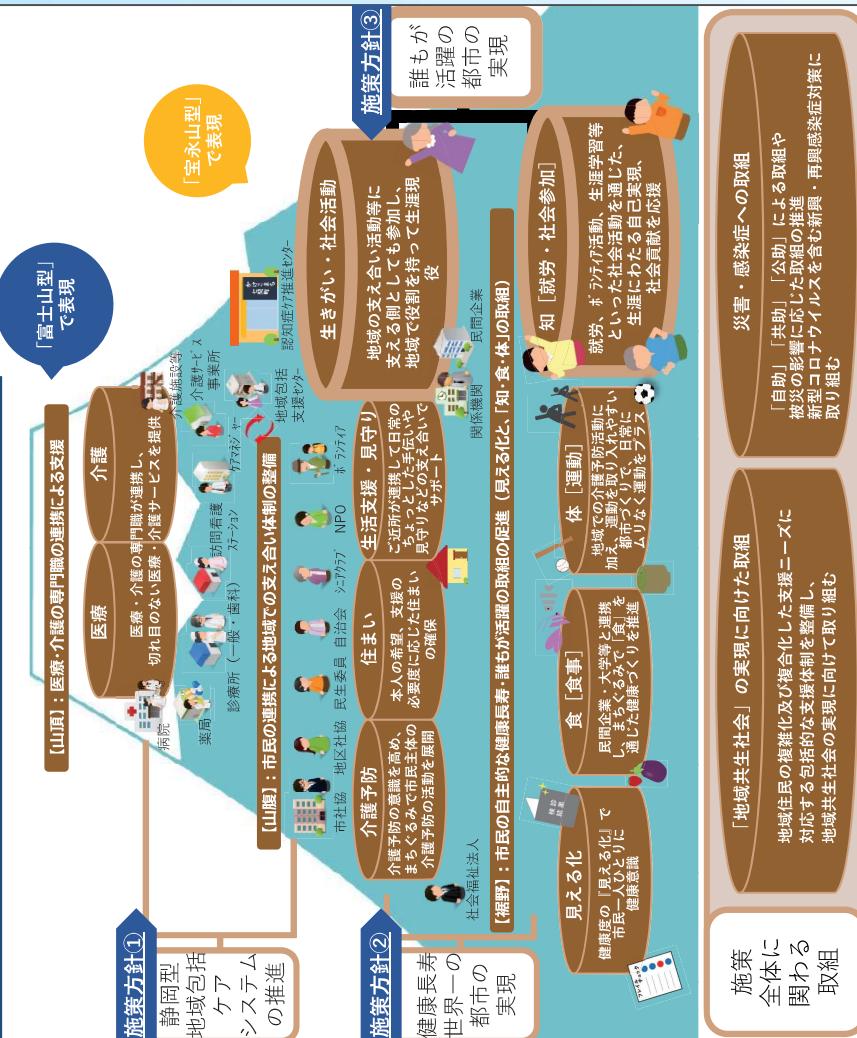
アートとスポーツ
があふれる
まちの推進

オクシズの森林
文化を育てる
まちの推進

港町の海洋文化
を引き上げる
まちの推進

静岡県内の二医療専門職の連携による支援
医療 介護

健康長寿・誰もが活躍のまちづくりの全体像（富士山型）



・多様な就労困難者を支援する制度・体制の整備

・就労を希望する障がい者の多様な働き方を促進

・課題や不安のある女性相談者を支える人材養成講座を開催

・地域課題に主体的に取り組むシチズンシップに富んだ人材を養成する講座を開催

・飲食店等へのヘルパー募集と派遣

・中小事業所に栄養士を派遣して食育教室を開催

・美味しく安全に食べられる園固病院等の歯と口の健康づくり実施

・自転車の利用促進や自転車利用環境の整備推進

・サンカ・野球等のスポーツやホームタウンチームを活性化したまちづくり

○一方で、後期高齢者人口の増加に伴い、医療・介護を必要とする人が増加する見込み。市民が住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域の医療・介護連携体制の強化等を推進。

○認知症の方も年々増加。認知症本人やその家族が希望をもつて暮らし続けることができるよう、本人の尊厳を尊重した医療・介護サービス提供に向けた環境を確保。

⇒市民が、必要なときに「山頂」に手を伸ばせば、身近な地域で専門的な支援が適切に受けられる体制を整備していきます。



○地域の課題は、その地域に生む
住民が最もよく理解しており
地域住民同士協力し合うことが
重要。

○近年増加しているひとり暮らし高齢者世帯に対しても、地域で声かけを行うとともに、孤立化防止の観点からも

への参加を促すことは、孤立化防止の観点からも
重要。

○今では欠かすことのできない支え

・地区社会が中心となり地域のボランティアで運営されるS型デイサー

・ビスに係る活動支援

・認知症予防のため、MCI(軽度認知機能障害)の段階から早期介入

・各地域における生活支援コーディネーターの配置

・終活支援の実施

・高齢者の方の就労促進

・高齢者が必要な福祉サービスの提供を受けるサービス付き

・言語者向け住宅の整備促進

・介護同士の交換会や介護に関する相談会を実施

・高齢者が必要な福祉サービスの提供を受けるサービス付き

○一方で、後期高齢者人口の増加に伴い、医療・介護を必要とする人が増加する見込み。市民が住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域の医療・介護連携体制の強化等を推進。

○認知症の方も年々増加。認知症本人やその家族が希望をもつて暮らし続けることができるよう、本人の尊厳を尊重した医療・介護サービス提供に向けた環境を確保。

⇒市民が、必要なときに「山頂」に手を伸ばせば、身近な地域で専門的な支援が適切に受けられる体制を整備していきます。

<主な取組>

- ・小学校区程度の地域において、医療・介護等の専門職からなるチームでミーティングを重ね、地域の支援体制を構築し、推進
- ・かかりつけ医が日常の受診の機会をどうぞ、フレイルに関する「総合評価」を実施し介護予防を促進
- ・認知症ケア推進センター「かけこまち七町」を活動拠点に認知症の施策的な推進体制を構築
- ・介護現場の負担を軽減する介護現場のDXを推進

○地域の課題は、その地域に生む
住民が最もよく理解しており
地域住民同士協力し合うことが
重要。

○近年増加しているひとり暮らし高齢者世帯に対しても、地域で声かけを行うとともに、孤立化防止の観点からも
への参加を促すことは、孤立化防止の観点からも
重要。

○今では欠かすことのできない支え

・健康長寿・誰もが活躍のまちづくりの取組を成す「山
腹」として、地域での支え合いの取組を支援していきます。

<主な取組>

- ・地区社会が中心となり地域のボランティアで運営されるS型デイサー
- ・ビスに係る活動支援
- ・認知症予防のため、MCI(軽度認知機能障害)の段階から早期介入
- ・各地域における生活支援コーディネーターの配置
- ・終活支援の実施
- ・高齢者の方の就労促進
- ・高齢者が必要な福祉サービスの提供を受けるサービス付き
- ・言語者向け住宅の整備促進
- ・介護同士の交換会や介護に関する相談会を実施
- ・高齢者が必要な福祉サービスの提供を受けるサービス付き
- ・言語者向け住宅の整備促進

持続可能な介護保険制度の実現

第8期（令和3～5年度）のポイント

高齢者が、本人や家族の希望に応じて、住み慣れた場所、特に自宅でずっと安心して暮らせるまちの実現に向け、介護給付等対象サービスを提供する体制の確保や地域支援事業を計画的に実施し、持続可能な介護保険制度の実現を目指します。

※第9期(2024(令和6)～2026(令和8)年度)については、2023(令和5)年度に見直しを行います。

3つの取組方針

1 在宅生活を重視したサービス見込み

中・重度者の在宅生活の継続を支えられるよう、医療と介護の連携がとれたサービスを重点的に見込む

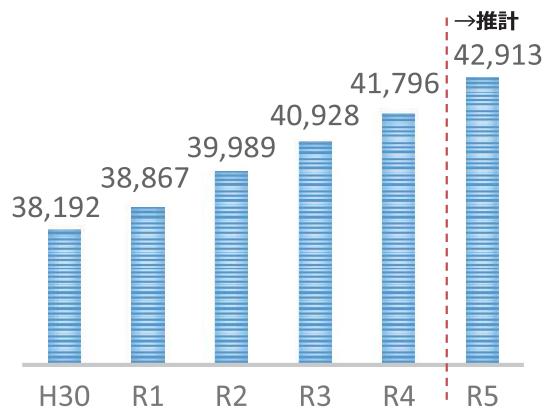
2 予防を重視した事業の推進

- ・高齢者が新たに要介護（要支援）状態となることの防止
- ・要介護（要支援）状態の軽減、重度化防止 ※「山頂」「山腹」「裾野」ごとの取組（再掲）

3 必要な介護サービスの「量」と「質」の確保

- ・介護人材の確保、多様な人材の育成など
- ・介護給付の適正化、介護事業者の指導監督など

参考：要介護（要支援）認定者の状況（各年度9月末・人）



第8期介護保険料 基準額

第8期については、2022(令和4)年度から団塊の世代の75歳到達が始まるなど、高齢者世代内の高齢化が進展します。

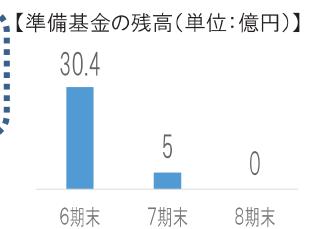
これにより、要介護（要支援）認定者数が増加し、介護サービス等の利用量が増加することから、保険料は上昇します。

第7期（2018（平成30）～2020（令和2）年度）の保険料算定期は、準備基金（※）の残高が年々増加していたことから、これを被保険者に還元するため、準備基金を取り崩し、保険料の上昇を抑制しました。

⇒第8期については、準備基金投入による抑制効果が第7期と比べ、極めて限定的となります。

第7期	第8期
月額 5,492円	月額 6,325円

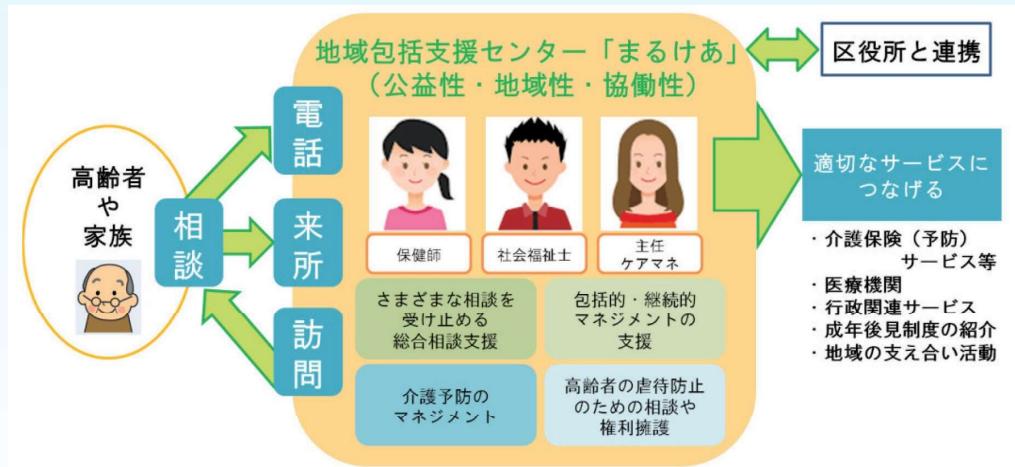
※保険給付費等に対し第1号被保険者の保険料が負担すべき割合以上に収入された場合に、その剰余額を積み立て不足が生じたときに備える基金



地域包括支援センター「まるけあ」

地域包括支援センター「まるけあ」は、高齢者の方々の安心した暮らしを支える地域の総合相談窓口として、市内に29か所（2023（令和5）年3月現在）あります。

「まるけあ」という愛称には、地域で暮らす高齢者の皆さんを、介護、保健、医療、福祉サービスなど様々な面から総合的にまるごと支援（care=ケア）するという意味が込められています。



「健康長寿・誰もが活躍のまち」の実現に向けて

本計画では、「富士山型」の施策体系に位置付けられた事業を通じて、施策方針を実現する「在宅看取り率」、「健康寿命」、「ボランティア活動や社会貢献活動に参加したことがある市民の割合」、「20歳以上に占める「仕事あり」の割合」の目標達成を目指します。

<アウトカム(R12)>

大施策	成果指標	策定期	目標値 (R8)	目標値 (R12)	備考	在宅看取り率 40.0%
静岡市による各取組の実施（ 281 の行動目標）	山頂 医療・介護連携がうまくいっていると感じている専門職の割合（「うまくいっている」「まあまあうまくいっている」と感じている割合）	64.4% (R4)	71.0%	77.5%	在宅医療の提供と連携に関する実態調査 [静岡市]	策定期：33.8%(R3)
	山腹 地域包括支援センターの認知度 地域活動に参加している高齢者の割合	64.3% (R4) 65.4% (R4)	67.1% 67.5%	70.0% 70.0%	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 [静岡市]	男性：75.0歳 女性：78.0歳 策定期：男性：73.07歳 女性：75.25歳 (R1)
裾野 持続可能な 介護保険制度の 実現	大腸がん検診受診率 (対象：40歳～69歳)	23.8% (R3)	現状値 より向上	「R8」値 より向上	静岡市調べ	ボランティア活動や 社会貢献活動に参加 したことがある市民 の割合 80.0%
	健康状態 (「よい」「まあよい」「ふつう」と回答した市民の割合) 「静岡シチズンカレッジこ・こ・に」総合課程、専門課程、 プレ課程における延べ修了生数 (累計) 就労系障害福祉サービスの利用 終了者に占める一般就労への 移行者割合	86.8% (R1) 1,985人 (R3) 31.1% ※暫定値 (R4)	現状値 より向上	「R8」値 より向上	国民生活基礎調査 [厚生労働省]	20歳以上に占める 「仕事あり」の割合 65.0%
	介護保険制度の満足度	78.6% (R4)	79.3%	80.0%	在宅介護実態 調査 [静岡市]	策定期：63.5%(R1)

SDGsの推進

本市は、他都市に先駆けてSDGsを市政に取り組んでいくことを掲げ、2018(平成30)年には国から「SDGs未来都市」に、国連から「SDGsハブ都市」に選定されています。

本計画の終期である2030(令和12)年度は、SDGsの目標期限と一致しており、また、SDGsに掲げられている世界共通の目標は、市民が健康で人生を楽しむことができ、住み慣れた地域で、生きがいをもって、自分らしく暮らすことができるまちづくりの方向性と重なるものです。

このため、SDGsの理念を本計画の施策方針や施策体系に取り込むことで、SDGsの推進に寄与しながら、「健康長寿・誰もが活躍のまち」を実現していきます。

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。(出典：外務省ホームページ)

【山頂】：医療・介護の専門職の連携による支援



【山腹】：市民の連携による地域での支え合い体制の整備



【裾野】：市民の自主的な健康長寿・誰もが活躍の取組の促進



本計画に関連のあるSDGs

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

静岡市健康長寿・誰もが活躍のまちづくり計画
<静岡市第9期高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画>
令和5年3月発行

発行：静岡市 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

編集：静岡市保健福祉長寿局

地域包括ケア推進本部

健康福祉部福祉総務課

健康福祉部健康づくり推進課

健康福祉部高齢者福祉課

健康福祉部介護保険課

印刷：池田屋印刷株式会社

E-mail:chiikikea@city.shizuoka.lg.jp

E-mail:fukushisoumu@city.shizuoka.lg.jp

E-mail:kenkousuishin@city.shizuoka.lg.jp

E-mail:koureifukushi@city.shizuoka.lg.jp

E-mail:kaigohoken@city.shizuoka.lg.jp



まるけあ

ネット

<https://marucare.net>